逢瀬川流域水害対策計画（案）の概要（1/2）

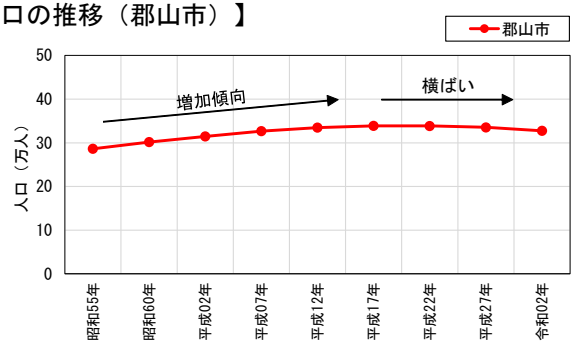
参考資料2-1

＜章構成：目次＞

1章	特定都市河川流域の現状と課題
2章	特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針
3章	都市浸水想定
4章	特定都市河川の整備に関する事項
5章	特定都市河川流域において当該特定河川の河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備に関する事項
6章	下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項
7章	特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害の防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項
8章	雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本的事項
9章	下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項
10章	都市浸水想定の区域における土地の利用に関する事項
11章	貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針
12章	浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項
13章	その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項

＜流域の現状と課題＞

【人口の推移（郡山市）】



【近年の洪水被害】



（昭和61年8月洪水の浸水状況）



（令和元年東日本台風の浸水状況）

■流域の課題
流域内の雨水貯留浸透施設や貯留機能が期待できる水田などを活用した流域対策の推進による流出抑制の強化を図るとともに、貯留機能を有する土地の保全、水災害リスクを踏まえた土地の利用、水災害に強いまちづくりの検討が必要である

■河川の課題
逢瀬川の治水安全度向上においては、下流部への負荷を増大させずに河川改修を進める必要があることから、流域全体での雨水貯留浸透施設の整備などの「ためる（洪水を貯留）」対策が必要である

■下水道の課題
市街化の進展による流域の保水力の低下や気候変動による降雨の増大も想定されるため、今後も浸水リスクの高い地区など、優先度を踏まえた効果的・効率的なハード整備やソフト対策を推進する必要がある

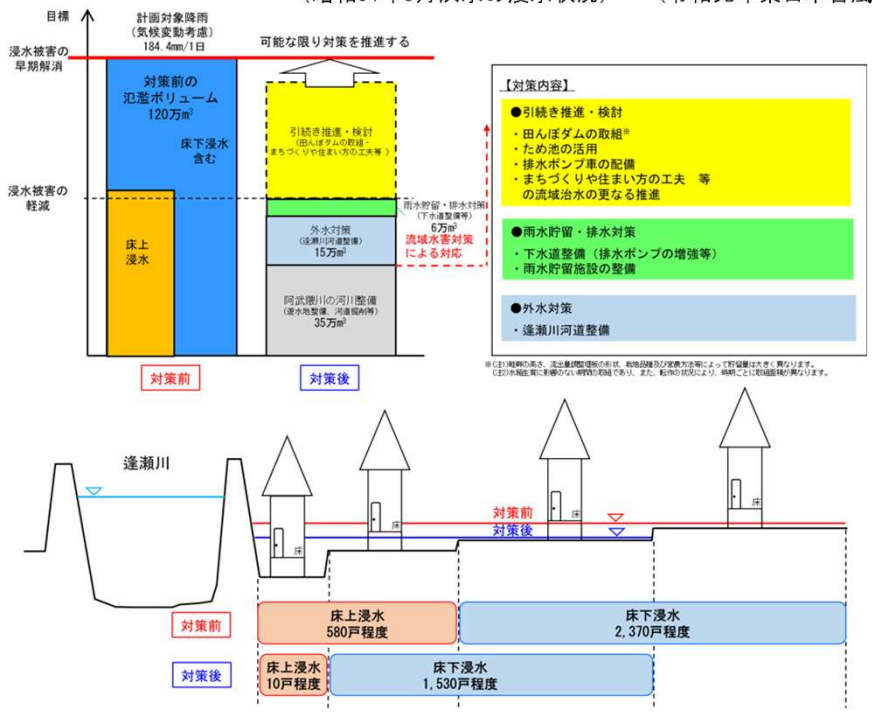
＜基本的な考え方＞

目指す姿（計画の目標）
- 堤防決壊による壊滅的な被害の回避
- 一部に残る浸水が想定される区域における浸水被害の早期解消
- 浸水被害の軽減

浸水被害対策の実施に当たって
- ハード・ソフトの両面において、地域特性や土地利用の状況に配慮し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進
- 河川及び下水道管理者、地方公共団体、河川協力団体、地域住民等が連携した取組

流域のあらゆる関係者の参画の下、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、計画対象降雨に対して、以下の３つの視点から総合的かつ多層的な対策を講じる。

「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」
「②被害対象を減少させるための対策」
「③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」



＜計画期間＞

河川整備計画（県）、まちづくりの計画期間を踏まえ、計画対象降雨（現行の河川整備計画の目標とする降雨に気候変動の影響を考慮した規模の降雨）に対し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じることで、浸水の解消または軽減の効果を発現させるために必要な期間として、計画期間は概ね30年とする

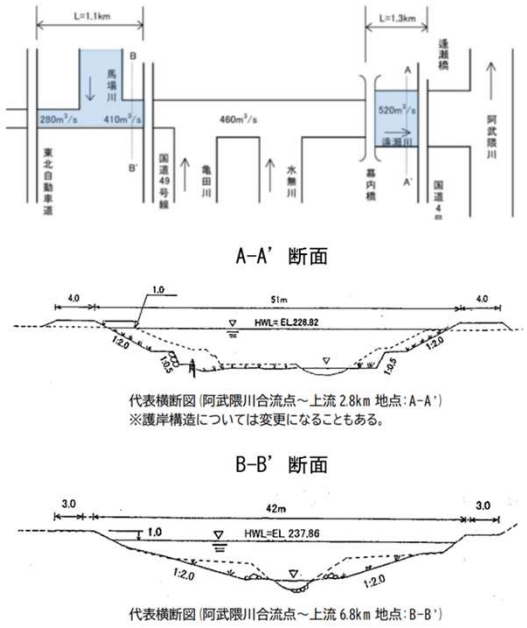
＜目標とする降雨＞

①整備計画規模　　：S61.8洪水規模
②気候変動の影響を考慮した規模：S61.8洪水規模×1.1
③令和元年東日本台風

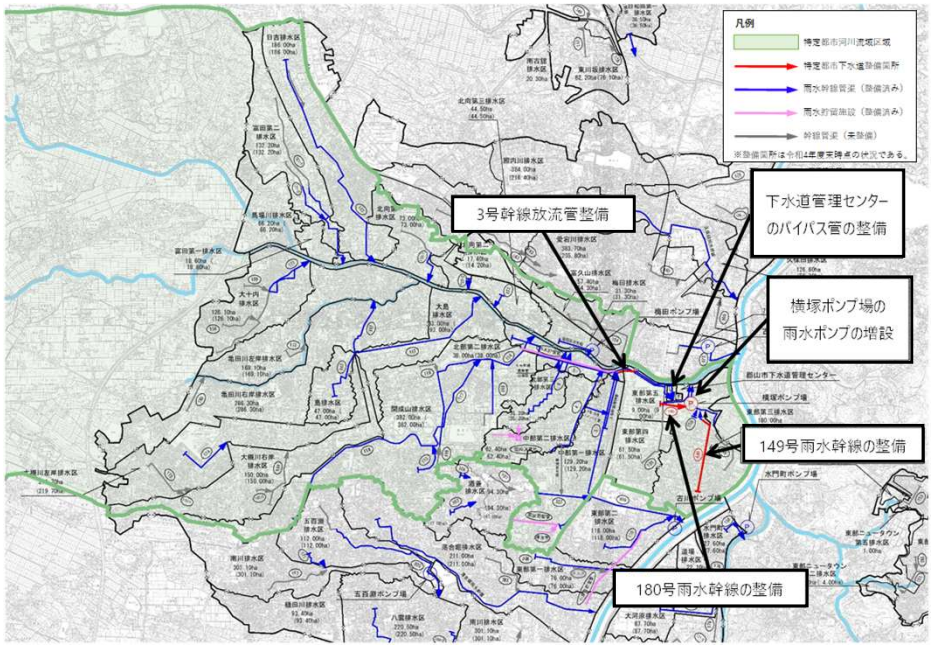
上記3つの降雨のうち、浸水面積、氾濫量ともに最も大きい「気候変動の影響を考慮した規模」を計画対象降雨として設定

逢瀬川流域水害対策計画（案）の概要（2/2）

＜氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策＞



【河川整備範囲】



【特定都市下水道整備位置図】



【雨水活用補助金】



【水田の活用（「田んぼダム」）の仕組み】

＜被害対象を減少させるための対策＞

今後の降雨量の増加に対応するため、貯留機能保全区域の指定に向け、関係機関と連携して取組を進める。
また、取組を進めるにあたっては、排水ポンプ設置など区域指定後の対応も併せて検討する。

逢瀬川流域において現地の地形特性、市街化調整区域等、水災害リスクを踏まえた安全なまちづくりとの整合を考慮し、必要に応じて検討を行うものとする。



【貯留機能保全区域のイメージ】



【浸水被害防止区域のイメージ】

＜被害の軽減、早期復旧、復興のための対策＞





【リスクコミュニケーションの充実に関する取組】



【排水ポンプ車の配備】

谷田川流域水害対策計画（案）の概要（1/2）

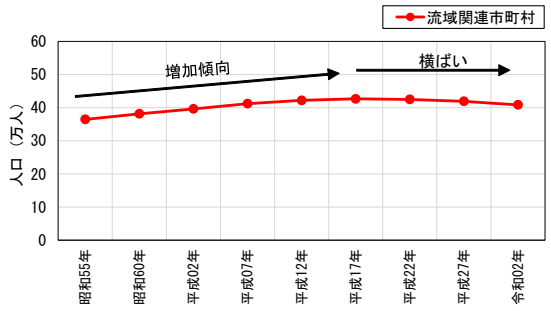
参考資料2-2

＜章構成：目次＞

1章	特定都市河川流域の現状と課題
2章	特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針
3章	都市浸水想定
4章	特定都市河川の整備に関する事項
5章	特定都市河川流域において当該特定河川の河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備に関する事項
6章	下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項
7章	特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害の防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項
8章	雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本的事項
9章	下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項
10章	都市浸水想定の区域における土地の利用に関する事項
11章	貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針
12章	浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項
13章	その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項

＜流域の現状と課題＞

【人口の推移（郡山市、須賀川市・平田村）】



【近年の洪水被害】



（昭和61年8月洪水の浸水状況）



（令和元年東日本台風の浸水状況）

■流域の課題

流域内の雨水貯留浸透施設や貯留機能が期待できる水田などを活用した流域対策の推進による流出抑制の強化を図るとともに、貯留機能を有する土地の保全、水災害リスクを踏まえた土地の利用、水災害に強いまちづくりの検討が必要である

■河川の課題

谷田川の治水安全度向上においては、下流部への負荷を増大させずに河川改修を進める必要があることから、流域全体での雨水貯留浸透施設の整備などの貯める対策が必要である。

■下水道の課題

市街化の進展による流域の保水力の低下や気候変動による降雨の増大も想定されるため、今後も浸水リスクの高い地区など、優先度を踏まえた効果的・効率的なハード整備やソフト対策を推進する必要がある

＜基本的な考え方＞

目指す姿（計画の目標）

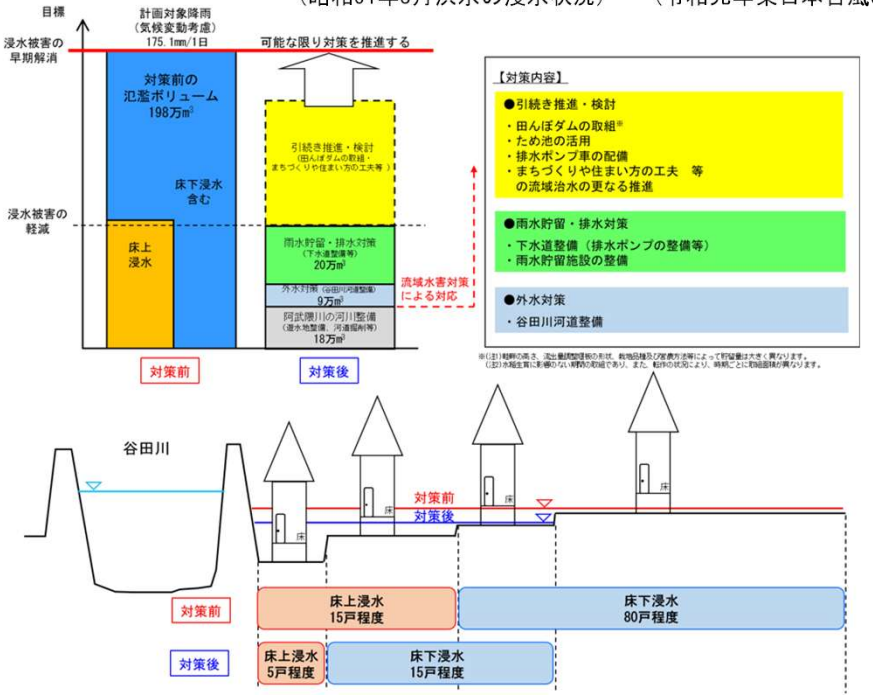
- 堤防決壊による壊滅的な被害の回避
- 一部に残る浸水が想定される区域における浸水被害の早期解消
- 浸水被害の軽減

浸水被害対策の実施に当たって

- ハード・ソフトの両面において、地域特性や土地利用の状況に配慮し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進
- 河川及び下水道管理者、地方公共団体、河川協力団体、地域住民等が連携した取組

流域のあらゆる関係者の参画の下、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、計画対象降雨に対して、以下の３つの視点から総合的かつ多層的な対策を講じる。

「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」
「②被害対象を減少させるための対策」
「③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」



＜計画期間＞

河川整備計画（県）、まちづくりの計画期間を踏まえ、計画対象降雨（現行の河川整備計画の目標とする降雨に気候変動の影響を考慮した規模の降雨）に対し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じることで、浸水の解消または軽減の効果を発現させるために必要な期間として、計画期間は概ね30年とする

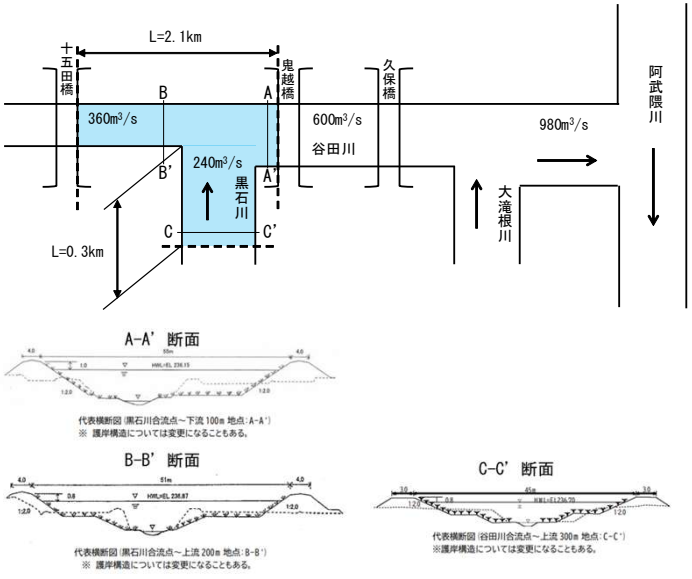
＜目標とする降雨＞

①整備計画規模　　：S61.8洪水規模
②気候変動の影響を考慮した規模：S61.8洪水規模×1.1
③令和元年東日本台風

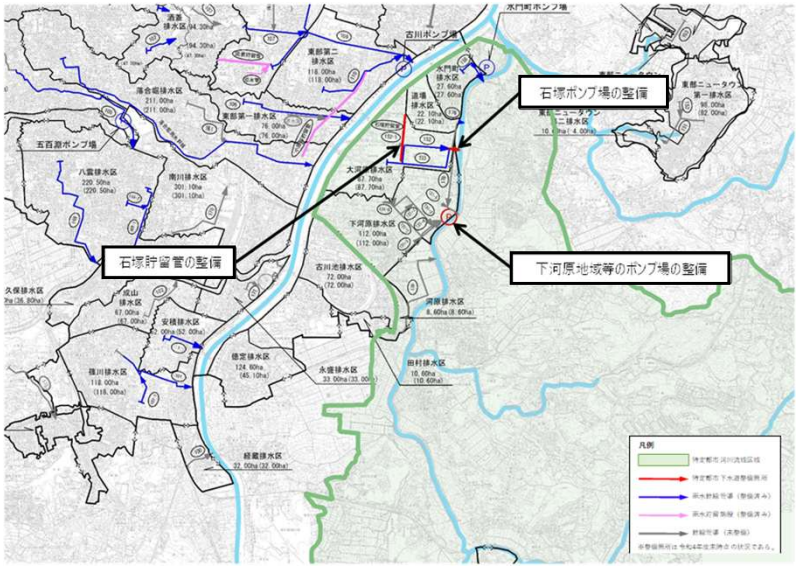
上記3つの降雨のうち、浸水面積、氾濫量ともに最も大きい「気候変動の影響を考慮した規模」を計画対象降雨として設定

谷田川流域水害対策計画（案）の概要（2/2）

＜氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策＞



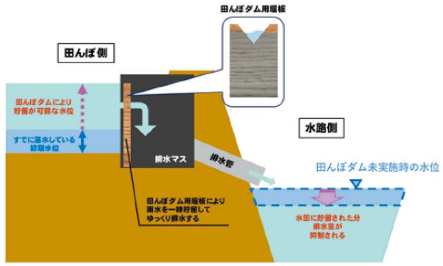
【河川整備範囲】



【特定都市下水道整備位置図】



【雨水活用補助金】





【水田の活用（「田んぼダム」）の仕組み】

＜被害対象を減少させるための対策＞

今後の降雨量の増加に対応するため、貯留機能保全区域の指定に向け、関係機関と連携して取組を進める。
また、取組を進めるにあたっては、排水ポンプ設置など区域指定後の対応も併せて検討する。

谷田川流域において現地の地形特性、市街化調整区域等、水災害リスクを踏まえた安全なまちづくりとの整合を考慮し、必要に応じて検討を行うものとする。



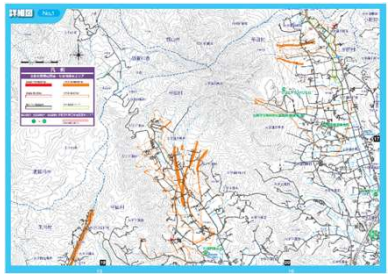
【貯留機能保全区域のイメージ】



【浸水被害防止区域のイメージ】

＜被害の軽減、早期復旧、復興のための対策＞











【リスクコミュニケーションの充実に関する取組】

【排水ポンプ車の配備】